

介護老人保健施設 慶穰塾のご案内
重要事項説明書 1
(介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護)

1 施設の概要

(1) 施設の名称等

施設名	医療法人社団慶城会 介護老人保健施設慶穰塾
開設年月日	平成元年3月20日
所在地	宮崎県日向市大字塩見10947番地1
電話番号 FAX番号	(0982) 54-6541 (0982) 55-3209
管理者名	瀧井 努
介護保険指定番号	宮崎県指定 第4550680005号

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く在宅での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。さらに在宅復帰の場合には、療養環境の調整などの退所時の支援も行いますので、安心して退所いただけます。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用下さい。

【介護老人保健施設慶穰塾の基本方針】

- ① 人間としての尊厳を尊重し、個々に合わせたサービスを提供します。
- ② 自立支援を目的としたケアを構築します。
- ③ 利用者やご家族との信頼を深めます。

(3) 施設の職員体制

職 種	常勤	業 務 内 容 ・ 備 考
施設長（医師）	1名	入所者の診察等
看護職員	9名以上	医療、ケアサービスの提供、家族指導等
介護職員	21名以上	ケアサービスの提供、レクリエーション、行事等の計画実施等
支援相談員	3名	入退所、通所リハビリ、短期入所等の相談、他機関との連絡調整
計画担当 介護支援専門員	2名以上	施設サービス計画、短期入所サービス計画の作成等
理学療法士 作業療法士	6名以上	利用者の機能訓練、他職種ADL訓練の助言等
管理栄養士・栄養士	1名以上	献立表の作成、調理配膳の指導、栄養カロリー計算、厨房器具の管理、保管等
事務職員	3名	保険、利用料請求事務、施設建物の管理等
その他	5名	施設清掃、洗濯、営繕等

夜勤職員は当直制です。

(4) 入所定員 定員90名
※療養室 2人部屋 1室
4人部屋 22室

2 サービス内容

- (1) 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護計画の作成
- (2) リハビリテーション実施計画書の作成
- (3) 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）

朝食	8：00～ 9：00
昼食	12：30～13：30
夕食	18：00～19：00

(4) 入浴

一般浴槽のほか、入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の心身の状態に応じて清拭となる場合があります。

- (5) 医学的管理、看護
- (6) 介護
- (7) 機能訓練（リハビリテーション・レクリエーション）
- (8) 相談援助サービス
- (9) 栄養管理、栄養ケアマネジメント等の栄養状態の管理
- (10) 利用者が選定する食事の提供
- (11) その他

これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談下さい。

3 協力医療機関

当施設では、下記の医療機関、歯科医療機関に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

〈協力医療機関〉

日向病院 東臼杵郡門川町南町4丁目128番地
瀧井病院 日向市大字塩見11652番地

〈協力歯科医療機関〉

山内歯科医院 日向市春原町1丁目5-2
たきい歯科クリニック 日向市大字塩見1662-1

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合は、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4 施設利用にあたっての留意事項

- ① 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。
※食費は、保険給付外の利用料として位置づけられていますが、同時に施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ② 面会時間は、原則として制限はありません。担当者にご相談下さい。
- ③ 飲酒、喫煙は原則禁止です。
- ④ 所持品、備品等は、私物庫でお預かりさせていただきます。
- ⑤ 設備、備品の利用は、施設備品等をご利用いただきます。
- ⑥ 金銭、貴重品等は、原則としてお預かりいたしません。
- ⑦ ペットの持ち込みはご遠慮下さい。
- ⑧ お菓子等のおやつは、原則として持ち込みはご遠慮いただきます。
- ⑨ 投薬を受けている場合は、利用日数分（利用日毎）のお薬をご持参下さい。

5 非常災害対策

- ① 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓、他消防法で定められた通り
- ② 防災訓練 年2回以上（うち1回は夜間総合訓練）

6 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただく為に、利用者の「営利目的、宗教の勧誘、特定の政治活動」はご遠慮いただきます。

7 個人情報の保護

取得した利用者及びご家族の個人情報については、第三者には漏洩いたしません。また、施設で定める「個人情報の利用目的」（別紙1）に沿って個人情報を使用させていただきます。この利用目的に同意いただけない場合は、その旨申し出ていただきますようお願いいたします。

8 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として、支援相談員が勤務しておりますので、お気軽にご相談下さい。

電話番号	0982-54-6541
支援相談員	溝口 亮仁・柚木 めぐみ・池北 祐子

また、宮崎県国民健康保険団体連合会や市町村の介護保険担当課等でも苦情の受付をおこなっております。

宮崎県国保連合会	0985-25-4901	日向市役所	0982-52-2111
門川町役場	0982-63-1140	美郷町役場	0982-66-3600
宮崎県長寿介護課	0985-26-7058		

9 受付時間 随時、担当者が受付をしております。

10 その他

当施設についての詳細は、パンフレットをご用意しておりますので、ご請求下さい。